

申請書類一覧

申請書類区分	必要な内容 (■申請必須、●提出必須、○該当者のみ提出)
A	■e-Shienから申請し登録が必要 (e-Shien申請者向け利用マニュアル参照) なお、以下に該当する場合には、次の提出書類が必要です。 ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 (次のいずれか) ・高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ・高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親以外が保護者の場合 ・ 生計を維持する者の扶養誓約書等
B	■e-Shienから申請し登録が必要 (e-Shien申請者向け利用マニュアル参照) ●保護者等全員分 (例: 保護者が両親ならば2名分) の個人番号を確認できる書類 (次のいずれか) ①現住所の記載があるマイナンバーカードのコピー (両面) (カバーから出してコピーすること) * 紙のカードは使えません ②マイナンバーが記載された住民票 (コピー不可) ●個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書 (別記様式) なお、以下に該当する場合には、次の提出書類が必要です。 ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 (次のいずれか) ・高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ・高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親以外が保護者の場合 ・ 生計を維持する者の扶養誓約書等
C	●高等学校等就学支援金受給資格認定申請書 (様式第1号 (その2)) ※学校担当者に御連絡ください。 ●保護者等全員分 (例: 保護者が両親ならば2名分) の課税所得額 (課税標準額) や市町村民税の調整控除額が確認できる書類 (次のいずれか) ①所得課税証明書 札幌市の場合は市税事務所で取得すること。 (注意: 区役所・コンビニエンスストアで取得したものは使用できません。) ②生活保護受給証明書 (生活扶助の受給期間を証明をしているもの) ③非課税証明書 * 源泉徴収票や特別税額通知書は使用不可 なお、以下に該当する場合には、次の提出書類が必要です。 ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 (次のいずれか) ・高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ・高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親以外が保護者の場合 ・ ・ 生計を維持する者の扶養誓約書等
D	●高等学校等就学支援金受給資格認定申請書 (様式第1号 (その1)) ※学校担当者に御連絡ください。 ●保護者等全員分 (例: 保護者が両親ならば2名分) の個人番号を確認できる書類 (次のいずれか) ①現住所の記載があるマイナンバーカードのコピー (両面) (カバーから出してコピーすること) * 紙のカードは使えません ②マイナンバーが記載された住民票 (コピー不可) ●個人番号利用目的同意書兼個人番号提供書 (別記様式) なお、以下に該当する場合には、次の提出書類が必要です。 ○過去に高等学校等就学支援金を受給していた場合 (次のいずれか) ・高等学校等就学支援金資格消滅通知書 ・高等学校等就学支援金支給実績証明書 ○親以外が保護者の場合 ・ ・ 生計を維持する者の扶養誓約書等
E・F	学校担当者へ御連絡ください。